

誓約書

慶應義塾大学 国際センター所長 殿

私は、2019年12月開始のストックホルム国際青年科学セミナー（以下、「セミナー」）に参加するにあたり、以下の事項を守ることを誓約いたします。

1. セミナーに全て参加すること。
2. 出入国を含むセミナー期間中の事故等への対応のため、日本出発から帰着日まで、慶應義塾大学（以下、本学）国際センターの指定する海外旅行保険および危機管理支援サービスへ加入すること。
3. 個人情報について、国際センター、学生部国際交流支援グループ、所属学部・研究科、本学が指定する保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社、関係省庁および在外公館が、事故時の対応、学生および保証人との連絡、セミナーの運営のために共有、利用することに同意すること。
4. セミナーにおける生活面の情報等の個人情報を、セミナー運営のため、または学生の安全を守るために、本学がセミナー主催団体から提供を受けることに同意すること。
5. セミナー参加中は本学が派遣する学生であることを自覚し、塾生としての品位と矜持を持って行動するとともに、セミナーの規則を守り、その活動に精励すること。
6. セミナーが実施される国または地域の法令、および本学の諸規則を遵守するとともに、現地の社会秩序、公序良俗に反しないこと。
7. セミナーが実施される国または地域では自己の責任において危機管理を行うこと。
8. 渡航時や帰国時、セミナー・団体行動を離れる休日（セミナーの設定されていない時間）での活動については自己の責任において行動すること。
9. セミナー期間中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関にかかわる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは本人の故意または不注意による事故（本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、本学およびその関係者に損害賠償その他の責任を負わせないこと。
10. セミナー期間中は、原則として自動車およびオートバイの運転はしないこと。
11. セミナーが実施される国または地域の治安・状況によっては、本学が渡航の中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、本学の指示に速やかに応じること。
12. 渡航前は体調の自己管理に努めること。健康状態に何らかの異変が生じた場合は渡航前に速やかに本学に申し出ること。
13. セミナー前およびセミナー期間中に、この誓約書に記載された事項に違反するなどして、本セミナーの参加者として不適格であると主催団体または本学が判断した場合には、主催団体および大学は、本セミナーへの参加資格を取り消す権利を有していることに同意すること。この取り消しによって発生した費用は全て自己負担とすること。

年 月 日

学部／研究科・学年 _____
学籍番号 _____
参加者氏名 _____ 印

上記に記載された者が、本プログラム参加者となることに同意し上記の誓約事項を守らせることを保証します。

年 月 日

保証人住所 〒 _____
Eメールアドレス _____
保証人電話番号 _____
続 柄 _____
保証人氏名 _____ 印
保証人氏名（フリガナ） _____

なお、プログラム中の緊急連絡先が上記保証人と異なる場合などは、次に記入してください。

住 所 〒 _____
Eメールアドレス _____
電話番号 _____
続 柄 _____
氏 名 _____
氏 名（フリガナ） _____